

令和2年度 市政モニターアンケート 調査結果活用状況

回	調査内容	調査目的	活用結果	活用状況
第1回	市公式ホームページについて (広報課)	市公式ホームページをさらに見やすく、検索しやすく、わかりやすくするため、皆様の利用状況や使いやすさを把握し、今後の充実や改善等の参考にするため。	A(活用できた)	市政モニターアンケートの結果を参考にし、市公式ホームページがさらに見やすく、検索しやすく、わかりやすくなるよう令和4年3月にリニューアルを行った。
	ふなばし健康ポイントについて (健康政策課)	市民の健康づくりを応援するため実施している「ふなばし健康ポイント」を、より魅力的なものにしていくため、市民の日頃の健康状態の記録方法やポイントを貯める方法、もらえる特典への意見等を把握し、今後の事業実施の参考にするため。	A(活用できた)	スマホアプリの参加人数について、令和元年度末は1,012人、令和2年度末1,768人で前年比756人増加、令和3年度(2月末時点)は3,056人で前年比1,288人増加と、市民向けの周知資料(啓発パネル、チラシ等)の内容をスマートフォンアプリ中心の構成とした効果が出た。
	銭湯(一般公衆浴場)の利用について (衛生指導課)	各家庭にお風呂がなかった時代から、人々のお風呂として親しまれてきた銭湯(一般公衆浴場)が市内にも残っている。現在も市民に親しまれ、健康増進としての入浴や交流の場として欠かせない存在である銭湯を、今後も存続させることを目的とした事業の参考にするため。	A(活用できた)	令和2年度における行財政改革の際に、銭湯(一般公衆浴場)の補助金の見直しの資料として調査結果を活用した。また、令和3年1月に銭湯との間に「災害時における浴場の使用等に関する災害協定」を締結した。さらに、調査の結果、銭湯の市民への周知不足が明らかになったことから、今後も市民に銭湯を身近に感じ親しんでいただけるよう、小学校へのチラシの配布、デジタルサイネージ等を利用した広報活動を通して周知を行った。
	本市の災害対策について (危機管理課)	令和元年は9月に台風第15号が、10月に台風第19号が、立て続けに本市に接近し、大きな被害をもたらした。市では、各種気象警報や避難所開設情報をホームページなどで発信したが、市民から電話やメールで多くのお問い合わせがあったことから、令和元年の台風接近時に、市民が行った情報収集・備えなどについて調査を行い、今後の防災対策の参考にするため。	A(活用できた)	台風の情報収集で調べられなかった事項として、「避難のタイミング」が多く挙げられており、情報の取得方法については、テレビに次いでスマートフォンの利用が多かったことから、今後、防災講話等を通じて警報や避難についての周知を図るとともに、LINEや市公式アプリ「ふなっぶ」などから、防災・災害に関する情報の取得が可能であることをより一層周知していく。
第2回	消防団について (消防局警防指令課)	消防団は普段、自分の職業や学業を持ちながら、平常時には地域の防火・防災の担い手として、また、災害発生時には消火・警戒などの消防活動を行っている。近年、消防団員数は減少傾向にあり、高齢化も進んでいることから、将来の担い手となる若い団員の確保に取り組んでいる。消防団員は、危険を伴う活動なので、報酬や公務災害補償がある。今後の消防団に係る様々な取り組みの参考にするため。	A(活用できた)	消防団認知度について、知っていると回答した人は66%以上を占めているが、その中で消防団の特徴の一つである地域に密着した活動について知らないと回答した人が、52%と半数以上を占めていた。認知度向上、地域密着を意識した消防団PR動画を令和3年度中に作成した。今後、様々な媒体を活用し、広報していく。
	住宅用火災警報器について (消防局予防課)	住宅用火災警報器は、家庭内での火災をいち早く感知し、警報で知らせてくれる機器です。就寝中や仕切られた部屋などにいるときに、火災に気付くのが遅れ、その被害が大きくなる事を未然に防ぐのに大変有効です。船橋市では、平成20年6月から住宅用火災警報器の一般住宅への取付けが義務付けられました。現在の設置及び維持管理状況を把握するため。	A(活用できた)	市内の住宅用火災警報器の設置率は約8割であることが明らかになった。また、設置していない理由として、主に「条例で設置を義務付けられていることを知らない」、「どのようなかを知らない」、「取付場所や取付方法がわからない」などが挙げられる。今回の結果については、今後、機器設置に係る促進方法や広報を効果的に実施するための検討資料として活用している。
	平和都市宣言について (総務課)	平和都市宣言に関する認知度等を調査し、今後の平和事業の企画や広報活動の基礎資料に活用するため。	A(活用できた)	調査結果から次世代を対象とした企画・広報の重要性が明らかになったので、令和3年12月の平和都市宣言月にデジタルサイネージ用の動画をFACEにて投影し、また令和3年度の平和の集いで録画した戦災体験者講話をYoutubeに公開してWeb上の平和コンテンツを拡充した。また、令和4年度の平和の集いでは若い世代を対象とした講演を企画している。
	墓地霊園について (環境保全課)	現在、市営の馬込霊園、習志野霊園で、あわせて約2万区画の利用があるが、将来的に墓地区画の不足が続く状況にあることが予測される。墓地霊園について、市民の意見を把握するため。	A(活用できた)	令和2年度第2回市政モニターアンケート調査結果を用いて、墓地需要率及び傍系世帯率を算出するとともに、令和元年度市民意識調査結果を用いて定住志向率を算出した。その算出した数字をもとに将来墓地必要数を積算することが可能となった。また、令和2年度と平成28年度のモニターアンケート調査結果を比較分析することにより、馬込霊園第5次整備計画で最も需要が高いと考えられる「墓を持っていない、かつ、墓を希望する」者の動向の変化を確認することができた。また、当該データを馬込霊園第5次整備計画に活用することにより、馬込霊園の利便性向上とその解決に向けた方向性を検討した。

令和2年度 市政モニターアンケート 調査結果活用状況

回	調査内容	調査目的	活用結果	活用状況
第3回	職員の接遇とコロナ禍の窓口対応について (職員課 人事育成室)	職員のより重要と考える接遇態度等について調査を行い、職員の接遇力のさらなる向上を目指すため。	A(活用できた)	今回のアンケート結果で、市民の方が求める職員の接遇態度は、言葉遣い等の基礎的な接遇に加え、行政サービスの提供について「素早さ」「わかりやすさ」「一度で用が済む」等を求めていることから、令和3年度に実施した職員研修にそれらの観点を盛り込んだ。 また、令和4年度中に職員接遇マニュアルの改訂を予定しているが、令和4年1月に開始したその検討会議において、アンケート結果を参考にし、市民のニーズを反映した改訂とするよう作業を進めている。
	「みまもりあいアプリ」について (地域包括ケア推進課)	「みまもりあいアプリ」とは、認知症高齢者などが行方不明になった場合、そのアプリに検索依頼情報が配信され、アプリの登録者に、できる範囲で行方不明者を探すお手伝いをしていただくスマートフォン用アプリです。令和元年8月に情報共有を始めましたが、どれほど認知されているかを把握し、今後の活動に活かしたいため。	B(今後活用する)	調査の結果から、みまもりあいアプリを知っている人が4.3%と圧倒的に低いことがわかりさらなる周知が必要と考え、市の健康まつりなどのイベントで周知することを考えた。 しかし、新型コロナウイルス感染症防止のためイベントの中止が相次いだため、引き続き感染状況に注視しながら周知を行えるようにする。
	生物多様性について (環境政策課)	平成28年度に「生物多様性ふなばし戦略」を策定しました。この戦略では、様々な生き物が生育・生息する自然環境や生態系を守りながら、その恵みを次の世代へ引き継いでいくために施策を推進しているところです。令和3年度中に同戦略の見直しを予定しているため、今後の取組の方針等に活かすため。	A(活用できた)	令和3年度第1回船橋市環境審議会において、生物多様性ふなばし戦略改定に係る審議を行うにあたり会議資料とした。 また、令和4年3月に改定した生物多様性ふなばし戦略では、第2章「船橋市の生物多様性の現状と課題」において平成24年度に実施した市政モニターアンケート結果と比較したことで、市民の自然環境に配慮した行動が根付きつつあることが示唆され、普及啓発と向上した意識を効果的に活かすための仕組みづくりについて検討が必要であるとの方向性を示すことができた。
	外国人住民の方との関わりについて (国際交流課)	平成31年4月に改正出入国管理及び難民認定法が施行され、市内で今後、外国人住民が継続的に増加することが予想される中で、市民が行政にどのような施策を求めているか等を把握することにより、今後の外国人住民施策の参考にするため調査を行った。	A(活用できた)	アンケートの中で、外国人の方に望むこととして、「日本の生活ルールを学ぶ」(約86%)、「日本の交通ルールを学ぶ」(約67%)など、地域での生活上のルール・マナー(ごみの出し方・生活音・自転車の乗り方など)への問題意識が高い結果であったことから、在留資格別生活マニュアル船橋版を引き続き作成し周知の働きかけを行っている。 また、日本語を学んでほしい(約65%)という点については、国際交流協会と共催で開設している日本語教室において、新型コロナウイルス感染拡大防止策をとりながら対面教室を再開するなど、日本語教育の推進に努めている。 行政が力を入れていくべき点で、「外国人が相談できる窓口の充実」(約66%)の割合が高かったことについては、令和3年4月1日に窓口を11階から1階に移転し、相談者がより利用しやすい体制を整えた。